

平成 31・令和元年度 港南中学校部活動規程

1 部活動の目的

- 自発的に希望する生徒が参加し、余暇の善用と趣味・個性の伸長を図り、身体的・精神的にも強い意志のある人間を育成する。
- 規則を守り、礼儀正しい人間の育成を目指し、単に技能だけを高める活動でなく、互いに協力し、助け合う、豊かな人間性を育てる。
- 部活動をすることで、学習をはじめとする学校生活や生活習慣等に好ましい効果をもたらすことができるように、自己管理能力を高めさせ、港南中学校のすばらしい伝統と校風をつくりあげる一員として育てる。

2 部活動の目標

- (1) 礼儀正しく、中学生らしい行動のできる生徒の育成
- (2) チームワークを育て、仲間意識を高める生徒の育成
- (3) 自ら技術を磨き、心身を鍛える生徒の育成
- (4) 自ら考え、創意・工夫できる生徒の育成

3 設置部と活動場所

< 運動部 >

- 軟式野球（男女） グラウンド
- ソフトボール女子 グラウンド
- サッカー（男女） グラウンド
- ソフトテニス男子 テニスコート
- ソフトテニス女子 テニスコート
- バスケットボール男子 体育館
- バスケットボール女子 体育館
- バレーボール男子 体育館
- バレーボール女子 体育館
- 卓球男子 サブアリーナ
- 卓球女子 サブアリーナ
- 柔道（男女） 武道場
- 剣道（男女） 武道場
- 水泳（男女） プール・グラウンド
- 陸上競技（男女） グラウンド
- 駅伝（男女） グラウンド

※ 駅伝部については、県中学駅伝大会は全学年から選手を招集し、出場する。伊予地区駅伝大会は1・2年生から選手を招集し、出場する。

< 文化部 >

- 吹奏楽 第2音楽室・校舎内
- 合唱 第1音楽室・校舎内
- 美術 第2美術室
- 技術 技術室

※ 合唱部については2019年度の新入生の入部状況により、2020年度部員を募集するかしないかを検討する。

4 活動について

- (1) 部活動は原則として、部活動担当者の監督のもとに活動する。
- (2) 毎月の練習計画を校長に提出し、承認を得てから活動する。また、計画に変更があった場合も必ず校長に報告する。

- (3) 生徒が、活動と食事や休養・睡眠のバランスの取れた生活を送ることができるよう、以下の基準を原則に休養日を設定する。
- ① 休養日は、原則、週当たり2日以上設ける。そのうち、平日に1日、土曜日、日曜日に1日以上休養日を設ける。(休養日に練習試合や大会参加等で活動した場合については、休養日を他の日に振り替える。)
 - ② 長期休業中は、学期中の休養日に準じた扱いを原則とする。加えて、ある程度長期の休養日を設ける。また、大会等を除き、原則、土曜日と日曜日を休養日とする。
- (4) 部活動を停止・休止する日(休養日)を次のとおりとする。
- 職員会議、研修職員会議の実施日
 - テスト期間(定期テスト初日の1週間前からテスト終了前日まで)
 - 長期休業中の学校閉庁日
 - 警報等による臨時休業日
 - 流行性の疾病が全校的に発生した場合
 - 学校行事等への健康的配慮による場合(該当学年)
- (5) 平日の活動は、放課後の時間帯を充てる。また、土・日曜日、祝日、長期休業中は日中に活動することができる。ただし、適切な休養を取りながら、短時間で効果が得られる活動を実施する。

活動時間については、平日2時間程度、休業日(学期中の週末を含む)3時間程度を実質的な活動時間とし、以下に示す時間帯の中で、短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。夏季(5~9月)は、熱中症防止の観点から、環境省の暑さ指数(WBGT)等も参考に、気温・湿度などの環境条件を考慮した活動を行う。暑さ指数31℃:危険(参考気温35℃)を超えた際は、活動の中止や内容の変更、活動時間の変更等の対応を行う。

【平日】

期 間	活動終了時刻	完全下校時刻
4月~	18:15	18:30
4月下旬~7月下旬	18:30	18:45
9月~新人大会	18:00	18:15
新人大会終了~10月中旬	17:30	17:45
10月下旬~11月上旬	17:15	17:30
11月中旬~1月中旬	17:00	17:15
1月中旬~1月末	17:15	17:30
2月~	17:30	17:45
3月上旬~	17:45	18:00
3月中	18:00	18:15

【休業日】

午前・午後・一日練習の場合	
午前	8:30~12:00
午後	12:30~16:00
一日	8:30~16:00

- (6) 下校時間を厳守すること。(内規参照)全教職員で協力して下校指導を行う。
- (7) **早朝練習**については、原則、自主参加とする。ただし、必ず、部活動担当者の監督のもと実施すること。活動時間は7時00分から7時40分までとする。7時より早く校内に入ることのないように各部活動で徹底する。
- (8) **延長練習**(大会1週間前・テスト期間中)については、事前に管理職に相談し、了解を得る。その上で、①保護者の同意書、②大会要項等を添付し、③延長練習許可申請書を部活動担当者に提出し、校長の承認を得る。
- (9) **対外試合**に参加する場合は、①対外試合許可申請書を部活動担当者に提出し、校長の承認を得る。ただし、部活動休止期間中の大会参加は、②保護者の同意書、③大会要項等を添付する。
- (10) 中体連以外の宿泊を伴う県内外の大会に参加する場合は、①保護者の同意書、②大会要項等を添付し、③対外試合許可申請書を部活動担当者に提出し、校長の承認を得る。

5 予算について

- (1) 各部の部活動運営費については、後援会の部活動費を充てる。
 - 物品購入について
各部活動の物品購入については、①後援会支出何書に②請求書または領収書を添付し、後援会会計担当者に提出する。支払後に領収書を必ず提出する。
 - 大会参加について
大会参加費の請求については、①後援会支出何書に②大会要項（大会参加費の有無が分かるもの）を添付し、後援会会計担当者に提出する。大会終了後に必ず領収書を提出する。

6 入部・退部について

- (1) 生徒は希望制により部活動に参加することとし、「部活動入部申込書」に必要事項を記入し、学級担任に提出する。学級担任は確認後本人に渡し、本人が各部活動担当者に提出する。
- (2) 新入生については、4月中に体験入部期間を設ける。
- (3) 転部する場合については、部活動担当者に「退部届け」を提出し、新たに「入部申込書」に必要事項を記入し、学級担任確認後、生徒が転部先の部活動担当者に直接提出する。
- (4) 退部する場合については、「退部届け」に必要事項を記入し、学級担任確認後、生徒が直接部活動担当者に提出する。

7 3年生について

- (1) 3年生の部活動終了は、原則総体終了時（県・四国・全国）とする。
ただし、総体終了後の大会に出場する場合（協会主催の大会等）には、①保護者の同意書、②大会要項等、③練習参加許可申請書を部活動担当者に提出し、校長の承認を得れば、引き続き部活動に参加ができる。
 - (2) 入試終了後の部活動の参加については、合格（内定）が決定し、高校進学後も該当種目の部活動に入部する強い意志がある者についてのみ参加を認める。
参加の手続きは、保護者の同意書を提出し、学年部（3年）、各部活動担当者、校長の承認を得る。
- ※ ただし、学校生活のルールを守れない生徒の参加は認めない。

8 部活動の成立と存続条件について

- 試合が成立するための人数を下まわり、部活動の意義を満たす練習ができなくなり、新年度の入部予定者の確保が難しい場合においては、部活動の休部・廃部を検討する。

9 その他

- (1) 健康、安全に留意して活動すること。
- (2) 病院に緊急搬送されるようなケガや事故が起きた場合は、速やかに管理職に連絡すること。
- (3) 部活動生として好ましくない行動があった場合については、活動停止等について検討する。
- (4) 必要に応じて、部活動担当者会を開催する。
- (5) 3の設置部以外で中体連主催の大会（総体・新人大会）に出場希望の生徒がいる場合は、担当者を置き、大会に出場させる。ただし、中体連主催の大会のみの参加とする。